No.142
県議会とちぎ

〒320-8501　宇都宮市塙田1－1－20
TEL 028－623－3772
FAX 028－623－3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス https://www.pref.tochigi.lg.jp/kengikai/

第376回通常会議（令和3年6月1日～6月21日）

栃木県一般会計補正予算、栃木県産業振興促進区域における県税の課税免除に関する条例の制定等を可決

　第376回通常会議は、知事から栃木県一般会計補正予算など17議案、議員から栃木県政務活動費の交付に関する条例の一部改正など5議案の計22議案が提出され、全て原案のとおり可決されたほか、報告が10件ありました。

　審議にあたり、本会議における質疑・質問が行われました。

　また、請願・陳情については、2件が継続審査、1件が不採択となりました。

　補正予算においては、新型コロナウイルス感染症に関し、更なる医療提供体制の強化を図るとともに、県営のワクチン接種会場の設置や変異株の検査体制を拡充するほか、社会経済活動の維持・活性化を図るため、感染拡大の継続により影響を受けている事業者や生活困窮世帯を支援する事業などが盛り込まれました。

可決された主な議案

- 令和3年度栃木県一般会計補正予算（第4号、第5号及び第6号）
- 栃木県産業振興促進区域における県税の課税免除に関する条例の制定について
- 婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例の制定について
- 栃木県手数料条例及び栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について
- 栃木県政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

可決された意見書

- 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
- 地方議会からの意見書の実効性を担保する制度の確立を求める意見書
- 学校教育におけるICT化を推進するための意見書
- 旧姓の通称使用の拡充を求める意見書

いちご一会とちぎ国体本大会500日前・冬季大会250日前記念セレモニー　ラッピングバス出発式の様子
（左）福田富一知事、（中央）関東自動車（株）手塚基文代表取締役社長、（右）阿部寿一議長

とちまるくんのなるほど!県議会　～議案が成立するまで～

県議会では、条例の制定・改廃や予算の決定などの議案を数多く審議しています。
今回は、令和2年度に可決成立した議案を例に挙げて、議案が成立するまでの流れをご紹介します。

○議案の提出から成立するまでの流れ

　定められた手続きを経て議会に提出された議案は、原則、本会議から委員会に審査を依頼（付託）し、委員会からの報告を踏まえ本会議において、多数決で可否を決します（採決）。

　令和2年度には177議案が本会議で可決成立しました。

本　会　議　→ 付託 →　**委　員　会**
本　会　議　← 報告 ←　**委　員　会**

全議員で構成する会議。
議会の意思決定を行います。

少人数の議員で構成する委員会を設けて議案や県政の諸問題を詳しく効率的に審査しています。

〈主な委員会〉

委員会	内容	令和2年度に付託された議案数（※）
常任委員会	6つの委員会を設置し、詳細かつ効率的な調査・審査を行います	80 議案
予算特別委員会	予算案の審査等を行います	59 議案
決算特別委員会	予算執行が適正に行われているか審査を行います	11 議案

※一部、委員会に付託されない議案もあります

令和2年度に可決成立した議案数

計177議案

【議案の内訳】

区分	議案数	内訳
条例案	61 議案	条例の制定 23件（栃木県犯罪被害者等支援条例など） 条例の一部改正 37件 廃止 1件
事件議案	47 議案	契約の締結・変更 13件 県有財産の取得 8件 指定管理者の指定 5件 ほか
予算案	38 議案	普通会計予算案 23件（可決された令和3年度一般会計予算 1兆154億円） 公営事業会計予算案 15件
意見書・決議	18 議案	国への新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書 ほか
認定	7 議案	決算の認定 7件
その他	6 議案	選任・任命の同意 5件 ほか

第376回通常会議 本会議の主な質問項目及び内容

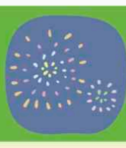

代表質問（6/3）
つぶら あきひと
螺良 昭人
（とちぎ自民党）
[宇都宮市・上三川町]

○新型コロナウイルス感染症対策 ～ワクチン接種の推進～

問 高齢者へのワクチン優先接種が進捗していない本県の課題をどのように捉えているのか。また、今後設置予定の県営接種会場の運営等も含め、ワクチン接種の加速化及び早期完了に向け、どのように取り組んでいくのか。

答【保健福祉部長】医療従事者の確保が課題である。休日等の集団接種会場への医療従事者の派遣や個別接種を行う医療機関に対する支援を行う市町への助成、市町と医療従事者とのマッチング支援等を行うほか、県営接種会場を設置し、1日最大1,000人規模の接種を行うなど、一般の方への接種も見据え、県全体の接種の加速化に取り組んでいく。

～医療提供体制の確保～

問 新型コロナウイルス感染症の医療対策では、軽症・中等症者用病床を更に確保し、症状に応じた適切な医療を提供できる体制を充実させ、重症化を防ぐ取組を積極的に展開することが重要と考える。軽症から重症までそれぞれの症状に応じた医療提供体制の確保に、県は今後どのように取り組んでいくのか。

答【保健福祉部長】軽症・中等症用の病床を39床増やすとともに、確保病床の効率的・効果的な運用に努めており、6月補正予算に計上した医療従事者確保事業による医師等の派遣や遠隔医療支援システムの一層の活用等により、中等症などの受入医療機関を支援し、重症化防止の取組を強化していく。

このほか 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受けた経済対策、「文化と知」の拠点となる県有施設の在り方及び県庁周辺の整備など

一般質問（6/3）
こいけ あつし
小池 篤史
（民主市民）
[宇都宮市・上三川町]

○LRT整備事業

問 宇都宮市・芳賀町が進めるLRT整備事業については、交通事情の急激な変化や事業費増額などにより、事業の妥当性に疑念が生じていることから、県は補助金の交付を一旦凍結して、LRT整備事業の妥当性や進め方の問題点などを改めて検証し、県民に丁寧に説明する必要があると考えるがどうか。

答【知事】LRT整備事業については県民の期待が高まる一方で、様々なご意見もあることから、県と市町が情報共有を図る場を設け、定期的に意見交換を行っており、県民の疑問に対し丁寧な説明を行うことについても、引き続き、市町に対して強く求めていく。

○移植医療の更なる理解促進等に向けた取組

問 現在、臓器移植を唯一の救いとする多くの患者が重篤な病と闘いながら順番を待ち続けているが、日本における移植医療は、海外と比べるといまだ大きく遅れており、県内においても臓器提供施設の拡充や院内移植コーディネーター設置について、県による適切な支援が不可欠である。県民への移植医療に対する理解促進や体制強化のための医療機関への支援等、より一層の取組が必要と考えるがどうか。

答【保健福祉部長】臓器移植は、一人ひとりの意思が尊重され、適正に実施されることが重要である。今後とも、国や栃木県臓器移植推進協会等と連携し、県民への理解促進及び適正な臓器移植に向けた環境づくりを図る。

このほか 新型コロナウイルス感染症対策、総合スポーツゾーンメインスタジアムの環境整備など

一般質問（6/3）
しおだ
塩田 ひとし
（県民）
[足利市]

○自動運転社会に向けた県の対応

問 自動運転社会の実現、特に、公共交通における自動運転化の実現に向けて、施策を総動員した推進が重要であり、県の重点施策に位置付けるべきである。公共交通の自動運転化をはじめとした自動運転社会の実現を主眼に据えて道路交通施策を推進するべきと考えるがどうか。

答【知事】令和7年度の無人自動運転システムによる路線バス運行を目指した実証実験を行い、そこで得られた知見や利用者の意見等を基に、市町や交通事業者等と連携し、持続可能な公共交通サービスの確保・充実を図りながら、今後の道路交通政策の在り方について研究していく。

○林野火災に備えた県の対応

問 本年2月に足利市で発生した林野火災は、一自治体の消防力では及ばない災害であり、このような大規模災害に対応できる装備を、県域で共有できるシステムを作るべきと考える。また、自衛隊の出動要請や消火活動等でも改善の余地があるように思う。県としても課題を整理し、適切な対応へとつなげていくべきと考えるがどうか。

答【県民生活部長】今回の林野火災の対応を検証するために設置された、消防庁等関係機関で組織する検討会にオブザーバーとして参加しており、その結果等を踏まえて、今後の消火活動に生かしていく。また、大規模災害に備え、県内消防機関が特殊な資機材の配備を効果的に行えるよう調整していく。

このほか 県民の日・家庭の日の在り方、文化財を支える人材の育成など

一般質問（6/7）
しらいし としたか
白石 資隆
（とちぎ自民党）
[小山市・野木町]

○とちぎ未来創造プラン

問 とちぎ未来創造プランの計画期間がスタートしたが、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、経済格差の拡大など策定時に想定した以上の影響が生じているのではないかと考えている。また、脱炭素化の推進などの世界情勢の変化も本県の将来の戦略に様々な影響を及ぼすと思われるため、こうした時代の潮流と課題を踏まえた施策を遂行する必要があると考えるがどうか。

答【知事】国内外の社会経済情勢の変化に的確にかつ柔軟に対応しながら、未来創造プランの着実な推進を図り、未来に誇れる「新しいとちぎ」づくりに全力を尽くしていく。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制と影響

問 県が集積している新型コロナウイルス感染者のデータに関して分析を行い、得られた客観的な情報を県民に提供することで感染防止対策等について県民の理解を得ることに努め、分析結果に基づき感染リスクの高い箇所に対して集中的な対策を徹底すること等でより効果的な感染拡大抑制等の対策につなげていく必要があると考えるがどうか。

答【保健福祉部長】県内の感染動向等についてホームページ等を通じて情報提供するとともに、積極的疫学調査により得られた感染経路を分析し、その結果を公表の上、県民や事業者への要請内容に反映するなどしており、今後とも感染拡大防止に有効となる分析を着実に行い、対策に取り組んでいく。

このほか 新とちぎ産業成長戦略、コロナ禍で影響を受けている事業者への経済支援など

一般質問（6/7）
ゆざわ ひでゆき
湯澤 英之
（新鹿）
[鹿沼市]

○ヤングケアラーへの支援

問 ヤングケアラーに関する国の全国調査結果が公表された。県は、早急に支援に向けた検討を始めるべきであり、地域の実情に応じた支援策を検討するための実態調査も行う必要があると考える。最近の国の動向を踏まえ、ヤングケアラーへの支援にどのように取り組んでいくのか。

答【保健福祉部長】県は包括的な相談体制づくりに向け市町を支援しており、市町の相談員や児童委員、福祉関係者への研修等の機会を捉え、ヤングケアラーの周知に努めていくとともに、教育関係者への理解促進等を図っていく。国の動向や関係団体等の意見を参考としながら、関係部局等と連携し、現状の把握や効果的な支援の在り方を検討していく。

○鳥獣被害対策

問 ICTやドローン等の新技術を活用することにより、鳥獣被害対策の負担軽減や効率化などにつながると考える。新技術の活用を積極的に進め、鳥獣被害軽減のための各種取組を更に強化すべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。

答【環境森林部長】対策の推進には、担い手不足等の課題を踏まえ、ICT等の活用による省力化・効率化が重要であり、今年度は電気柵専用の遠隔監視システムを導入し、見回り活動の省力化と補修作業の迅速化の実証を行う。効果が確認された技術は、地域鳥獣被害対策連絡会議等を通じて普及を図るなど、ICT等の活用による地域の実情を踏まえた各種取組を強化していく。

このほか 関西圏における農産物の販路開拓、廃校の利活用など

一般質問（6/7）
いしざか まさる
石坂 太
（とちぎ自民党）
[真岡市]

○令和の日本型学校教育の構築に向けた県立高校の在り方

問 社会的ニーズの変化に伴い、これまで以上に豊かな発想を持ち、専門的な知識や技術を充分に活用できる人材が求められる時代になる。令和の日本型学校教育の構築に向けた普通科改革など、これからの県立高校づくりについて、どのように進めていくのか。

答【教育長】有識者による県立高校の在り方検討会議で、これからの高校教育に求められる役割や、学校の特色化の推進などについて議論を重ねていくこととした。今後は、有識者会議からの提言を踏まえ、より一層魅力と活力ある高校づくりを推進し、学ぶなら栃木といわれる教育県を目指していく。

○性的自画撮り被害の防止に向けた取組

問 スマートフォン所持の低年齢化が加速し、判断能力の未熟な子どもたちが犯罪被害に遭う危険性が高まっており、その一つとして性的自画撮りの被害がある。当事者である児童生徒への意識付けや学校からの啓発等はもとより、保護者に対するアプローチも必要である。性的自画撮り被害の防止に向けてどのように取り組んでいくのか。

答【県民生活部長】県内の中学・高校等でチラシを配布したほか、今後は全中学・高校にポスターを掲示していく。併せて、SNSや県民だよりなどで広報を行うとともに、学校やPTA等を通じて保護者への働き掛けを実施するなど、危険性の周知を図り、被害防止に取り組む。

このほか 栃木ファンの更なる強化・拡大、いちごの生産体制の強化など

注（ ）は所属会派 ／（とちぎ自民党）とちぎ自民党議員会、（民主市民）民主市民クラブ、（県民）県民クラブ、（新鹿）新鹿会、（栃木の会）栃木の会 ／ 会派名は質問日時点 ／ [ ]は選挙区

質問日　令和3年6月3日、6月7日、6月8日

一般質問（6/7）
かねこ　むさし
金子　武蔵
（とちぎ自民党）
[宇都宮市・上三川町]

○外国資本などによる土地買収から森林や水源地域等を守るための条例制定

問 2019年までの外国資本による森林買収事例の総件数は、10年前までと比べて約10倍の264件に増えている。公益的・多面的機能を有する森林や水源地域等を、外国資本などによる土地買収から守るため、土地取引等のルールを定めた条例を制定することが必要と考えるがどうか。

答【知事】水源地域の森林の重要性を県民と共有し、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために必要な取組等を盛り込んだ条例、水源地域保全条例（仮称）について、今年度中の制定を目指す。制定に当たっては、森林や法律等の専門家から幅広く意見を伺いながら取り組んでいく。

○悪質な動物取扱業者に対する改正動物愛護法を踏まえた県の取組

問 改正動物愛護法を踏まえ、悪質な事業者に対する指導や行政処分を徹底するなど、犬や猫が劣悪な環境で生まれ飼育されることを防ぐために、県は、今後どのように取り組むのか。また、行き場を失う犬や猫が生じないよう、事前の対応策や準備計画が必要と考えるがどうか。

答【保健福祉部長】栃木県動物愛護管理推進計画（第3次）により、動物取扱業に対する監視指導の強化を図り、監視指導や研修会などを通して、法改正による新たな基準の周知徹底に取り組んでいく。また、計画的に施設規模及び従業者数に見合う飼養頭数にするなど、継続して粘り強く指導等を行っていく。

このほか　就職氷河期世代の就労支援、宇都宮市北西部における国道119号（日光街道）の整備など

一般質問（6/8）
はやかわ　けいこ
早川　桂子
（とちぎ自民党）
[佐野市]

○都市計画道路3・5・303号唐沢公園線の整備

問 本路線は、北関東自動車道佐野田沼ICに直結する県道佐野田沼線と県道築地吉水線を東西に結ぶ幹線道路として期待される都市計画道路であり、佐野市のスポーツや歴史文化にも貢献するものである。本路線を県道として位置付け、早期の事業化を望むが、その整備についての考えを伺う。

答【県土整備部長】本路線の整備に当たっては、県道佐野田沼線との接続方法や東武佐野線との交差部分の構造など解決すべき課題も多い。このため、交通量が多い県道佐野田沼線などの南北軸の整備を急ぐとともに、周辺の交通状況を見極めながら、佐野市との役割分担も含めた整備の在り方を検討していく。

○人口減少対策

問 地域の担い手不足、活力低下などはいまだ深刻な状況である。こうした中、コロナ禍の長期化は、出生数、人の移動など人口動態に大きな影響を与えていることから、本県への影響を見極め、必要な対策に果敢に挑戦していくことが求められるが、今後の人口減少対策にどのように取り組んでいくのか。

答【知事】若者等が結婚の希望をかなえ、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進していく。また、栃木暮らしの魅力を戦略的に情報発信するなど、本県への移住・定住につながる取組を展開していく。さらに、お試しテレワーク、ヴァーチャル移住体験ツアーを実施するなど、本県への人の流れを確実なものとしていく。

このほか　がん検診受診率の向上、投票率を上げるための取組など

一般質問（6/8）
よこまつ　もりと
横松　盛人
（栃木の会）
[宇都宮市・上三川町]

○日光白根山火山防災避難計画

問 この計画によると、徒歩又は車での避難が基本であり、車で避難できる経路がいろは坂で有名な国道120号のみと限られる状況では、住民や観光客等の命を守る事前対策が不可欠である。しかし、平成27年活動火山対策特別措置法の改正により市町に対し義務付けられている避難促進施設の指定がされていない。県はこの計画が適切に運用されるよう必要な支援をすべきと考えるがどうか。

答【県民生活部長】避難促進施設は、今年3月に日光湯元スキー場と指定の協議が整った。今後、日光市が地域防災計画への位置付けを進め、県は施設側が作成する避難確保計画について、日光市と連携して作成を支援していく。

○学校における働き方改革

問 今年度は、平成31年1月に県教育委員会が策定した学校における働き方改革推進プランの最終年度となる。より良い教育活動を行える環境を整えることが、学校における真の働き方改革だと考えるが、県はこれまでの成果と課題をどう捉え、今後どのように対応していくのか。

答【教育長】今年度は、県内全ての公立学校教員を対象とした実態調査を行い、3年間の働き方に関する変化や課題を把握・検証し、今後の施策に生かしていく。教員が児童生徒と向き合う時間を確保することで、本県教育の質の更なる向上に努めて参る。

このほか　コロナ禍における文化芸術活動、大谷地域の道路整備など

一般質問（6/8）
にしかわ　やすお
西川　鎮央
（とちぎ自民党）
[さくら市・塩谷郡]

○電力自給率の向上

問 栃木県環境基本計画や知事が公約に掲げる電力自給率の目標は、もはや達成困難とは言えない。自然災害がいつ発生するか分からない中で、目標の前倒し達成を目指すなど、積極的な取組を期待しているが、災害に強いとちぎづくりに向けた電力自給率の向上を目指して、今後どのように取り組んでいくのか。

答【環境森林部長】PPAモデルの普及拡大を図るなど、エネルギーの地産地消と供給体制の強靱化を推進していくとともに、家庭におけるエネルギーの自立化も進めていく。今後も災害に強いとちぎづくりに向け、自立・分散型エネルギーの拡大による、電力自給率の向上に取り組んでいく。

○今後の子ども政策

問 子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、しっかりと取組を進めてもらいたいと考えるが、出生数の減少や虐待相談件数の増加など、深刻化する子どもに関する様々な課題に対して、今後、どのように取り組んでいくのか。

答【保健福祉部長】結婚を前向きにとらえる意識の醸成や、幅広い出会いの機会を提供しているほか、児童虐待の早期発見や早期対応、未然防止のため、市町の虐待対応力や児童相談所の機能の強化等に鋭意取り組んでいる。今後とも、一人ひとりがかけがえのない宝である子どもたちを社会全体で育んでいけるよう、オールとちぎで取り組んでいく。

このほか　DXの推進、今後の農業の振興など

一般質問（6/8）
そうま　けんいち
相馬　憲一
（とちぎ自民党）
[大田原市]

○文化資源の活用

問 知事は、昨年の知事選における公約の中で、県内各地の特色ある歴史や文化資源を活用した「歴史・文化の回廊」を創設し、地域づくりに生かすとともに、「とちぎの文化」の新たな魅力を創造・発信することで、文化による地域の活性化を目指すとしており、大いに期待しているが、今後どのように取り組んでいくのか。

答【知事】今年度は大田原市にある侍塚古墳の周溝部の発掘調査を行うとともに発掘体験等を実施し、県内外に魅力をアピールしていく。また、文化、観光等の関係者や有識者による意見交換会を県内3か所で開催するとともに、優良事例をシンポジウムにより全県下で共有して、機運醸成を図っていく。

○HACCP制度化への対応

問 食品衛生法の改正により、全ての食品事業者はHACCPに沿った衛生管理が義務化されたが、小規模事業者の中には不安や抵抗感もあると聞く。小規模事業者には簡略化したHACCPに沿った衛生管理が認められており、制度の周知と導入への支援を丁寧かつ迅速に行っていく必要があると思うが、どのように支援していくのか。

答【保健福祉部長】HACCPは難しいとのイメージがあり、導入が進まない現状があるため、県食品衛生協会などと連携し、個別の支援・指導を丁寧かつきめ細かに行うなど、導入に向けた意識醸成のための取組を粘り強く行っていく。

このほか　「とちぎ型大使館外交」の展開、今後の家畜伝染病の発生に備えた対応など

質疑・質問の様子はこちらで視聴できます

インターネット録画配信

過去の質疑・質問の様子や県議会広報テレビ番組等を県議会ホームページでご覧いただけます。

議会生中継

本会議（質疑・質問）や予算特別委員会（総括質疑）の模様は、とちぎテレビ、栃木放送（ラジオ）、県議会ホームページにて生中継を行っています。
（映像は手話通訳付きです）

栃木県LINE・とちまるくんTwitterのご案内

栃木県LINE

イベント情報や議会情報など栃木県の最新情報をお届けしています。

※御利用にはLINEアプリのダウンロードが必要です。

LINE

とちまるくんTwitter

栃木県の最新情報をつぶやいています。議会の情報もつぶやきますので、ぜひチェックしてみてください。

Twitter

注 質問者席ではアクリルボードを設置するなど飛沫防止対策がされているため、マスクを外しての発言も認められています。

常任委員会の主な活動

6つの委員会が設置され、それぞれ所管する部局等に属する議案・請願等の審査や事務の調査等を行っています。

第376回通常会議において所管常任委員会に付託された議案について、6月1日、10日、21日に審査及び採決が行われました。また、県内調査が実施されました。

県政経営委員会

付託議案６件の審査を行い、特定テーマ（いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向けて）に関して、両大会における取組状況などについて説明を受け、質疑を行うとともに、意見交換を実施しました。

6月23日には、国体の開閉会式会場となる栃木県総合運動公園の状況等について調査するため、現地視察を実施しました。

▲カンセキスタジアムを視察する委員

生活保健福祉委員会

付託議案５件及び請願・陳情1件の審査を行い、第11次栃木県交通安全計画の策定や栃木県人権施策推進基本計画（2016～2025）などについて報告を受け、質疑を行いました。

6月28日には、消防防災ヘリコプター「おおるり」の運行状況やPCR検査体制について調査するため、現地視察を実施しました。

▲消防防災ヘリの説明を受ける委員

文教警察委員会

付託議案２件の審査を行い、栃木県立足利高等学校の新校舎整備や新青少年教育施設整備運営事業（PFI事業）などについて報告を受け、質疑を行いました。

7月19日には、ICTを活用した授業の取組等について調査するため、県立烏山高等学校を視察しました。

▲ICTを活用した授業を調査する委員

経済企業委員会

付託議案２件の審査を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、厳しい経営環境にある事業者を支援するための地域企業応援一時金や感染拡大を防止するために必要な施設の改装等に係る経費の一部を補助する地域企業感染症対策施設等支援補助金などの事業概要、また、令和2(2020)年度栃木県企業局決算の概要について報告を受け、質疑を行いました。

県土整備委員会

付託議案4件の審査を行い、とちぎの道路・交通ビジョン2021の策定や栃木県流域治水プロジェクトなどについて報告を受け、質疑を行いました。

6月から7月にかけて県内市町の重点要望箇所の状況を把握するため、各市町との意見交換や現地視察を実施しました。

▲市町から要望箇所の説明を受ける委員

農林環境委員会

付託議案３件の審査を行い、カーボンニュートラルの実現に向けた本県の取組や令和３年度新規就農者に関する調査結果などについて報告を受け、質疑を行いました。

さらに、特定テーマ（地域農業を支える担い手の確保）に関して、担い手の育成や担い手の所得向上のための生産環境づくりについて現状と課題の説明を受け、質疑を行うとともに意見交換を実施しました。

県議会トピックス

いちご一会とちぎ国体記念セレモニー開催

いちご一会とちぎ国体本大会の開催500日前、冬季大会の250日前となった5月19日、記念セレモニーが県庁昭和館前で行われました。

セレモニーでは、ラッピングバスの出発式のほか、宇都宮市立中央小学校の児童たちの協力により大会までの日数を表す人文字や「いちご一会ダンス」が披露され、大会をPRしました。

▲中央小の児童たちと人文字をつくる阿部寿一議長

県民の日記念イベント

県民の日記念イベントが6月12日に県総合文化センターで開催されました。

オープニングセレモニーでは、福田富一知事・阿部寿一議長から県民に向けたメッセージがオンライン配信されたほか、伝統芸能ステージや東京2020大会に向けたオリンピック・パラリンピック関係者等によるトークショーなど多彩な催しが披露されました。

▲オープニングセレモニーでの様子

グリーン社会実現特別委員会

グリーン社会実現特別委員会では、6月11日に気候変動適応センターの取組について参考人から意見の聴取を行いました。

参考人として、環境省地球環境局の髙橋一彰氏、国立研究開発法人国立環境研究所の肱岡靖明氏をお招きし、国の気候変動適応に関する施策や国立環境研究所の取組について説明を受けた後、活発な質疑を行いました。

また、意見聴取の後、栃木県気候変動適応センターを中核とした適応策の推進について、委員間での討議を行いました。

▲環境省地球環境局総務課　気候変動適応室長　髙橋一彰氏

▲国立環境研究所　気候変動適応センター　副センター長　肱岡靖明氏

▲委員間討議を行う様子

第375回臨時会議

第375回臨時会議が5月21日に開催されました。

本臨時会議では、新型コロナウイルスワクチンの接種体制や感染拡大の影響を受けている事業者への支援を強化するために編成した令和3年度栃木県一般会計補正予算（第3号）など2議案が上程され、所管常任委員会に付託し、審査が行われた後、原案のとおり可決されました。

請願・陳情・要望　～あなたの声を県政に～

県の仕事についてご意見・ご要望のある方は、県議会に対して、**どなたでも次の方法**で行うことができます。

県議会では、皆様から提出された請願や陳情等を県政運営に反映するよう努めています。

方法	内容
請願	憲法その他の法律により認められた国民の権利で、1名以上の県議会議員の紹介が必要です。
陳情	請願と同様の効果を持ち、会派から付託希望があった場合等、議長が必要と認めるものについて、議会で審議されます。
要望	ご意見・ご要望を書面により提出することができます。議会での審議は行わず、議長や各会派代表者等、関係議員に周知されます。

次回の通常会議

9月22日（水）本会議（開議、議案上程）
28日（火）、29日（水）、30日（木）本会議（質疑・質問）
10月 6日（水）常任委員会
7日（木）グリーン社会実現特別委員会
12日（火）予算特別委員会（総括質疑）
13日（水）常任委員会、予算特別委員会（採決）
15日（金）本会議（採決、散会）

※予算特別委員会（採決）は午後2時、その他は午前10時開始予定。
日程は変更となる場合があります。
詳細は県議会HPでご覧いただけます。

目が不自由な方のために「県議会とちぎ」点字版、テープ版及びデイジー版を発行しています。ご希望の方は、県議会事務局政策調査課（TEL028-623-3772）までご連絡ください。